

第5章 計画の推進体制

1 推進体制

市民の健康づくりを進める上で、市民一人ひとりはもちろんのこと、家庭や地域、事業者、保健医療等関係者及び市が、主体的に取り組むことが求められます。さらに、それぞれの特性を生かしつつ、相互に連携しながら健康づくりに取り組むことが重要です。

2 実施主体の役割

市民の役割

いつまでも住み慣れた地域で体も心も元気で、いきいきと暮らし続けるためには、市民一人ひとりが健康であると感じるとともに、主体的に健康づくりを行うことが大切です。

また、体の健康だけでなく、自分らしく楽しくいきいきと毎日を過ごすとともに、地域の様々な活動に参加し、人とのふれあい・交流の中から健やかで充実した暮らしを見つけることが期待されます。

家庭の役割

家庭は、健康的な生活習慣を身につけるための基礎を育む大切な場であり、健やかな生活習慣を次世代へつなげる役割も担っています。同時に、家庭でお互いの健康を気遣い、家族ぐるみで健康づくりに取り組むことが期待されます。

地域の役割

地域社会の中では、様々な人が住み慣れた環境で支え合い、助け合い、お互いに関わりながら生活しています。健康づくりは、一人で取り組むだけでなく、仲間と一緒に取り組むことが大切です。

また、社会環境は地域によって様々であることから、各地域の健康課題等を把握し、それぞれの特性を踏まえた健康的な地域づくり・まちづくりの推進が重要です。

地域全体の健康度を高めるためには、地域の団体や関係機関等と相互に連携し、健康都市の実現に向けてつながりを強めることが期待されます。

保健医療関連団体（藤沢市医師会、藤沢市歯科医師会、藤沢市薬剤師会等）の役割

保健・医療の専門家として、情報提供や啓発を様々な機会を通して行うことで、市民の健康を支援する役割を担います。

本計画では、一次予防に加え、病気を抱えながらも前向きに生活することができるよう「重症化予防」の推進にも取り組んでいきます。そのため、医療では、かかりつけ医と専門医療機関との連携をさらに進め、適正医療や、療養支援による「重症化予防」の取組が期待されます。

医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健関係機関、健(検)診機関等が、それぞれの役割を果たすとともに、連携していくことが重要になります。

医療保険者の役割

被保険者の健康の保持増進をめざした保健事業の充実強化を図り、より効果的な活動を展開していくことが求められます。特に、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業を推進することで、生活習慣病の予防に努めることが期待されます。

職場・企業の役割

働く人々やその家族の健康づくりを積極的に支援する役割を担っています。

また、地域社会に向けた健康づくりの環境整備などの積極的な働きかけが期待されます。

福祉関連団体の役割

福祉の専門家として、情報提供や啓発を様々な機会を通して行うことで、市民の健康を支援する役割を担います。

誰一人取り残さない健康づくりを進めるため、保健・医療等とのつながりを密にし、生活の質の維持向上を支援する役割が期待されます。

教育機関等の役割

生涯にわたる望ましい生活習慣が身につく時期として、乳幼児期から学童・思春期は非常に重要な時期です。こころと体の健康づくりを進めるために、家庭、地域と連携を図りながら、園児、児童、生徒等が自ら健康的な生活習慣を選択できる力を育むことが期待されます。

市の役割

本計画の推進管理を行うとともに、市の特性に応じた市民一人ひとりの健康づくりに関する諸施策を実施する役割があります。県や関係機関等と連携するとともに、保健、福祉、教育、市民自治、生涯学習、都市計画等の関係各課と協力・連携を図り、それぞれの部門と情報や目的を共有しながら、市民の健康づくりを推進していきます。

さらに、将来を見据えた健康づくりを推進するにあたり、行政だけではなく、地域の関係機関や団体、大学等の研究機関とともに、誰一人取り残さない健康づくり、そしてより実効性のある施策の実施に努めます。